第１回ＰＣＶ漏えい試験検討会　議事録

１．開催日時　　平成１５年3月１２日（水）１５：００～１７：００

２．場所　　　　航空会館　６０２会議室

３．参加者

□　委員：森中主査（関西電力），大野副主査（東京電力），小林（核燃料サイクル機構），笠（九州電力），鞍本（電源開発），桑原（ＭＨＩ），波多野（中部電力），玉井（北海道電力），竹内（日本原電），久米（日立），味森（東芝）（計１１名）

□　代理出席者：佐藤（発電技検・小谷地代理），高橋（北陸電力・最所代理），小林（中国電力・小川代理）（計３名）

□　欠席者：古泉（四国電力），河上（東北電力）（計２名）

□　常時参加者：森本・西住（関西電力）

□　オブザーバ：大石（東京電力）（計１名）

□　事務局：上山・福原（日本電気協会）

４．配付資料

資料 No.1-1　原子力規格委員会　構造分科会　PCV 漏えい試験検討会委員名簿

資料 No.1-2　第１回（H14.6.10）PCV 漏えい試験検討会議事録（案）

資料 No.1-3-1　第６回原子力規格委員会議事録

資料 No.1-3-2　第７回原子力規格委員会議事録

資料 No.1-3-3　第８回原子力規格委員会議事録（案）

資料 No.1-4　第４回構造分科会議事録（案）

資料 No.1-5　原子炉格納容器漏えい試験規程（JEAC4203-1994）の改定について

参考資料-1　原子力規格委員会　規格作成の手引き

参考資料-2　原子力規格委員会　分科会英語名称

参考資料-3　原子力規格委員会　分科会規約（抜粋）

参考資料-4　原子力規格委員会　規約に基づいた既存の規格制定について

５．議事内容

（１）　検討会公開開催について

事務局より参考資料-3 に基づき、本日以降検討会を公開とすることとともに、検討会に関する規約の紹介が行われた。

なお、本日出席者委員は代理出席者も含めて１４名であり、検討会決議に必要な委員総数の２／３以上の出席があることが確認された。

また、資料 No.1-1 に基づき、当検討会委員名簿が紹介されたが、以下について修正，委員変更依頼が提案され、次回構造分科会で必要手続きを行うこととなった。

①　石川委員　→　古泉氏（四国電力）

②　奥田委員　→　小林氏（核燃料サイクル機構）

③　南波委員　→　久米氏（日立製作所）

（２）　検討会公開に伴う主査の選任及び副主査の指名

規約に基づき当検討会主査の互選手続きとして森中委員が推薦され、他に候補者がいないことを確認した後、挙手による決議を行った結果、全員賛成で決議された。

また、森中委員より、副主査として、大野委員（東京電力）が指名された。

（３）　前回議事録の確認

前回検討会の活動状況の紹介として、資料 No.1-2 に基づき、事務局より前回検討会議事録案（非公開検討会）の紹介が行われた。

（４）　原子力規格委員会及び構造分科会の活動状況報告

事務局より、資料 No.1-3-1～3，1-4 に基づき、題記について当検討会関連箇所の紹介が行われた。主な点は以下の通り。

ａ．検討会公開開催に伴い、開催日時を１週間前までに Web 又は電気新聞等に掲載し、オブザーバの出席を認め、資料・議事録などの開示依頼に対応することとなる。

ｂ．技術基準の性能規定化に伴い、引用されている JEAC/G は急ぎ新規約に基づく改定手続きを踏むこととの要請が原子力規格委員会より発信されている。(JEAC4203 も該当)

ｃ．規格作成手引き（基本方針付則-3）により、特に最近の審議において、本文と解説の区分を明確にすることが、規格のあるべき姿として要求されている。記載時に注意が必要。

ｄ．JEAC 策定スケジュール概要について、分科会審議・規格委員会審議（中間，最終）・書面投票・公衆審査手続きが必要だが、６～９ヶ月程度かかるものが多い。

（５）　JEAC4203-1994 の改定について

題記について、森本常時参加者より、資料 No.1-5 に基づいて改定内容・スケジュールに関する案の紹介が行われた。主な点は以下の通り。

①　規格内容・構成の適正化（本文・解説区分の適正化として改定目次案）

②　ＳＩ単位化に基づく見直し（変更例）

③　改正法令対応及び規定事項明確化等に関する見直し

④　その他（試験運用方法等に関する見直し）

⑤　改定スケジュール（技術基準の性能規定化に対応すべく H16.4 月を目途とし、５月の構造分科会審議、６月の規格委員会中間報告を当面の目標とする）

審議の結果、今後、提案内容に従って改定作業を進めていくことが、了承された。

主な質疑は以下の通り。

ａ．改定案作成にあたっては、利用者の利便性確保の観点から、記載内容の出典元を明示する事が必要である。

→　出典元の明示は、著作権法上も要求されており、最終的に明示することは必要となる。また、その旨執筆者は作業プロセスの中で留意する必要がある。

ｂ．規格のあり方として、本文・解説区分の整理が、ポイントであるとの紹介があったが、付録や別冊はどのような位置づけとなるか。

→　他規格では、本文・解説の他に、本文記載事項の根拠などを参考資料との位置づけとしているケースが見られる。付録や別冊を編集上の必要性により設置する場合にはその位置付けを明確に規定する必要がある。

ｃ.改定スケジュールに記載がないが、規制当局との調整はどのような対応を考えているか。

→　改定文案の出来上がり具合をにらみながら、その都度調整の必要性を考えていく。

ｄ.以前の検討会で改定にあたっての検討事項となっていた検査周期延長については今回は対応しないか。

→　周期延長については、各種データ調査などに時間がかかることが予想される。今回は技術基準の性能規定化への対応に軸足をおき、周期延長については長期的課題と位置付ける。

（６）　作業会の設置について

今後、改定文案作成などを行う作業会を以下のメンバーで設置し、改定文案作成などの作業にあたることとなった。

（作業会メンバー）

森中主査，大野委員，竹内委員，久米委員，味森委員，桑原委員，森本常時参加者　他

（７）　その他

次回検討会を４月１１日（金）午後に開催し、①指針構成・②ＳＩ単位化・③現場実態の反映に関する改定検討を順次行うこととした。

また，現行規格の電子データはないため、電気協会で作成可能か確認することとなった。

以　上